

葛飾区長あて

葛飾区認可外保育施設等食材料費扶助申請書

私(申請者)は、葛飾区認可外保育施設等食材料費扶助要綱第7条の規定に基づき、食材料費扶助を下記の通り申請します。

なお、食材料費扶助の審査及び支払いにあたり、次の事項に同意します。

1. 実際の利用状況等について葛飾区が保護者に確認すること。
2. 食材料費の請求・支払い状況を葛飾区が保護者に確認すること。
3. 葛飾区の要請・質問等に対応すること。

1. 食材料費扶助申請金額

申請する年月	令和 年 月分
申請金額	円
申請内訳	単価 320 円 × 給食提供延べ日数 (区内児童) 日

2. 申請者

事業形態	<input type="checkbox"/> ベビーホテル(基準を満たす) <input type="checkbox"/> 事業所内(基準を満たす) <input type="checkbox"/> 院内(基準を満たす) <input type="checkbox"/> その他(基準を満たす) <input type="checkbox"/> 病児・病後児保育 <input type="checkbox"/> 認証(一時利用) <input type="checkbox"/> 区外の一時保育 <input type="checkbox"/> 企業主導型(基準を満たす・地域枠)
法人所在地	
法人名	
役職・代表者名	
施設所在地	
施設名	

※事業形態欄の「基準を満たす」とは、認可外保育施設の指導監督基準を満たす旨の証明書が発行されていることをいう。

3. 添付書類

- (1) 葛飾区認可外保育施設食材料費扶助 実績報告書
- (2) 給食の提供日が分かるもの(献立表、保護者へのお知らせなど)

4. 振込先(※1)

金融機関名	預金種目	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座
銀行・信用金庫 農協・信用組合	口座番号	
支店 出張所	口座名義(カタカナ)	
金融機関 コード	支店コード	

※1 申請者と口座名義が異なる振込先を指定する場合は、委任状を提出してください。

葛飾区認可外保育施設等食材料費扶助 実績報告書

年 月分

年 月 日

以下のとおり、児童の認定及び多子世帯を確認した上で、当該児童に係る食材料費を免除したことをここに証明いたします。

施設名 _____

(1) ひと月あたりに区内児童に給食を提供した延日数

番号	児童氏名	生年月日	認定	多子世帯	給食提供日数
1	フリガナ		新2号・新3号 2号・3号	第2子 第3子以降	
2	フリガナ		新2号・新3号 2号・3号	第2子 第3子以降	
3	フリガナ		新2号・新3号 2号・3号	第2子 第3子以降	
4	フリガナ		新2号・新3号 2号・3号	第2子 第3子以降	
5	フリガナ		新2号・新3号 2号・3号	第2子 第3子以降	
6	フリガナ		新2号・新3号 2号・3号	第2子 第3子以降	
7	フリガナ		新2号・新3号 2号・3号	第2子 第3子以降	
8	フリガナ		新2号・新3号 2号・3号	第2子 第3子以降	
9	フリガナ		新2号・新3号 2号・3号	第2子 第3子以降	
10	フリガナ		新2号・新3号 2号・3号	第2子 第3子以降	
11	フリガナ		新2号・新3号 2号・3号	第2子 第3子以降	
12	フリガナ		新2号・新3号 2号・3号	第2子 第3子以降	
13	フリガナ		新2号・新3号 2号・3号	第2子 第3子以降	
14	フリガナ		新2号・新3号 2号・3号	第2子 第3子以降	
15	フリガナ		新2号・新3号 2号・3号	第2子 第3子以降	
				①給食提供日数合計	0日

※給食の実施が分かる資料（献立表等）を添付すること

※認定欄及び多子世帯欄に○を付けてること

【記載上の注意】
 ・認可外保育施設、認証保育所の一時利用、区外の一時的保育は、新2号又は新3号に該当します。
 ・病児・病後児保育は新2号、新3号、2号又は3号に該当します。
 ・企業主導型保育施設は3歳児クラス以上の2号のみ該当します。
 ・認可外保育施設（ベビーホテル、その他施設）で月ぎめ120時間以上の利用契約を行う児童が第2子以降である場合は、第2子又は第3子以降に該当します。（対象児童が2号又は3号認定を所有していても、2号又は3号を選択しないでください。）

(2) 単価 ②単価 (円) 320

(3) 食材料費助成額 (①×②) 円

葛飾区長あて

葛飾区認可外保育施設食材料費扶助申請書

私(申請者)は、葛飾区認可外保育施設等食材料費扶助要綱第...
通り申請します。
なお、食材料費扶助の審査及び支払いにあたり、次の事項に同意

申請日は記入しないでください。

1. 実際の利用状況等について葛飾区が保護者に確認すること。
2. 食... 確認すること。
3. 葛... 確認すること。

複数月申請する場合、例えば「10月～3」と記入してください。

1. 食材料費扶助申請金額

申請する年月	令和 ○ 年 ○ 月分
申請金額	円
申請内訳	単価 320 円 × 給食提供延べ日数 (区内児童)

申請金額は記入しないでください

事業形態にチェックしてください。

2. 申請者

事業形態	<input type="checkbox"/> ベビーホテル(基準を満たす) <input type="checkbox"/> 事業所内(基準を満たす) <input type="checkbox"/> 院内(基準を満たす) <input type="checkbox"/> その他(基準を満たす) <input type="checkbox"/> 病児・病後児保育 <input type="checkbox"/> 認証(一時利用) <input type="checkbox"/> 区外の一時保育 <input type="checkbox"/> 企業主導型(基準を満たす・地域枠)
法人所在地	東京都葛飾区○-○-○
法人名	○○法人 ○○
役職・代表者名	代表取締役 ○○ ○○
施設所在地	東京都葛飾区○-○-○
施設名	○○保育園

※事業形態欄の「基準を満たす」とは、認可外保育施設の指導監督基準を満たす旨の証明書が発行されていることをいう。

3. 添付書類

- (1) 葛飾区認可外保育施設食材料費扶助 実績報告書
- (2) 給食の提供日が分かるもの(献立表、保護者へのお知らせなど)

4. 振込先(※)

金融機関名														
○○	銀行・信用金庫 農協・信用組合				○○	支店 出張所	口座 号	1	2	3	4	5	6	7
口座名義(カタカナ)							○○法人 ○○ ダイヒョウトリシマ リヤク ○○ ○○							
金融機関 コード	1	1	1	1	支店コード	1	1	1						

原則申請者の口座を記入してください。

※ 申請者と口座名義が異なる振込先を指定する場合は、委任状を提出してください。

葛飾区認可外保育施設等食材料費扶助 実績報告書

令和〇年〇月分

年 月 日

以下のとおり、児童の認定及び多子世帯を確認した上で、当該児童に係る食材料費を免除したことをここに証明いたします。

施設名 〇〇保育園

年月日は記入しないでください。

(1) ひと月あたりに区内児童に給食を提供した延日数

番号	児童氏名	生年月日	認定	多子世帯	給食提供日数
1	カツシカ タロウ 葛飾 太郎	2020/4/1	新2号・新3号 2号・3号	第2子 第3子以降	20日
2	フリガナ		・新3号 ・3号	第2子 第3子以降	
3	フリガナ		・新3号 2号・3号	第2子 第3子以降	
4	フリガナ		新2号・新3号 2号・3号		
5	フリガナ		新2号・新3号 2号・3号		
6	フリガナ		新2号・新3号 2号・3号		
7	フリガナ		新2号・新3号 2号・3号		
8	フリガナ		新2号・新3号 2号・3号	第2子 第3子以降	
9	フリガナ		新2号・新3号 2号・3号	第2子 第3子以降	
10	フリガナ		新2号・新3号 2号・3号	第2子 第3子以降	
11	フリガナ		新2号・新3号 2号・3号	第2子 第3子以降	
12	フリガナ		新2号・新3号 2号・3号	第2子 第3子以降	
13	フリガナ		新2号・新3号 2号・3号	第2子 第3子以降	
14	フリガナ		新2号・新3号 2号・3号	第2子 第3子以降	
15	フリガナ		新2号・新3号 2号・3号	第2子 第3子以降	
				①給食提供日数合計	0日

認定はひとつのみ〇を付けてください。

認可外保育施設（ベビーホテル、その他施設）で月ぎめ120時間以上の利用契約を行う児童が第2子以降である場合は、第2子又は第3子以降に〇をしてください。
(対象児童が2号又は3号認定を所有していても、2号又は3号に〇を付けてください。)

※給食の実施が分かる資料（献立表等）を添付すること

※認定欄及び多子世帯欄に〇を付けてること

【記載上の注意】

- ・認可外保育施設、認証保育所の一時利用、区外の一時保育は、新2号又は新3号に該当します。
- ・病児・病後児保育は新2号、新3号、2号又は3号に該当します。
- ・企業主導型保育施設は3歳児クラス以上の2号のみ該当します。
- ・認可外保育施設（ベビーホテル、その他施設）で月ぎめ120時間以上の利用契約を行う児童が第2子以降である場合は、第2子又は第3子以降に該当します。（対象児童が2号又は3号認定を所有していても、2号又は3号を選択しないしてください。）

(2) 単価 ②単価 (円) 320

(3) 食材料費助成額 (①×②) 0 円